

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 個人情報保護方針 (プライバシーポリシー)

制 定 平成 29 年 7 月 1 日
最近改正 令和 5 年 4 月 1 日

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（以下「当財団」といいます）は以下の基本方針を定め、当財団が保有する全ての個人情報を管理するため、全ての職員が本趣旨を理解し、遵守します。

1 法令遵守

当財団は、事業活動に伴って取得、管理、利用する個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）（以下「法」という。）等の関連法規及び本指針を遵守し、適切に取り扱うものとします。

2 定義

本方針における「個人情報」「個人データ」「保有個人データ」の定義は、法第 2 条の定義によります。

3 適正利用および最小限原則

- (1) 当財団は、個人情報を適切に取得し、偽りその他不正の手段によって取得しません。
- (2) 当財団は、個人情報を収集する際に利用目的を通知または明示し、その範囲内で利用します。
- (3) 取得した個人情報は、当財団内で定めた期間保有した後、順次廃棄するものとします。

4 第三者提供

当財団が保有する個人データは、ご本人の同意ある場合を除き、原則として第三者に提供しません。ただし、次に掲げる場合は、第三者に提供することがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 当財団と契約を締結した外部業者に業務を委託する場合

利用目的の範囲内で委託します。なお、個人データの取扱いについて委託する外部業者に対しては、適正に選任し、適切な委託契約を締結し、受託者を適切に指導及び監督するものとします。

(6) 合併、組織分割、事業譲渡等により事業の承継が行われる場合

5 保有個人データ等の開示請求等

当財団は、所定の書面・手続方法による請求がなされ、ご本人確認を行い、以下の区分に従い、開示が適切と当財団が判断した場合には、保有個人データの開示等を行うものとします。

(1) 保有個人データ等のご本人への開示

ご本人は、当財団が保有する、ご本人に関する保有個人データ等の開示を求めることができます。ただし、次に掲げる場合、当財団は、保有個人データ等の全部又は一部を開示しないことがあります。

- ①ご本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②当財団の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

(2) 保有個人データの訂正等

ご本人は、当財団が保有する、ご本人に関する保有個人データの内容が真実でないと考えられる場合、当該保有個人データの訂正、追加又は削除（以下、「訂正等」といいます。）を求めることができます。ただし、当財団が遅滞なく必要な調査を行った結果、データ内容が誤りでない場合、又は、利用目的達成のために訂正等が必要でないとして当財団が判断した場合は、当財団は、訂正等を行わないことがあります。

(3) 保有個人データの利用停止等

当財団が保有する、ご本人に関する保有個人データが、利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱われた場合、偽りその他の不正の手段により取得された場合、又はご本人の同意がないなど正当な理由なく第三者に提供された場合、ご本人は、当該保有個人データの利用停止又は消去（以下、「利用停止等」といいます。）を求めることができます。ただし、利用停止等に多額の費用を要する場合又は利用停止等を行うことが困難な場合、利用停止等をせず、これに代わる措置をとることがあります。

(4) 開示等の手続

保有個人データ等の開示、訂正等、利用停止等を求めるご本人は、「6 (6) お問い合わせ窓口」までお申し出ください。お手続き等についてご説明いたします。なお、開示を行う際には別途定める実費相当額の費用がかかります。

6 指針

当財団は、次のとおり行動指針を立て、これを実践します。

(1) 内部規定の整備

当財団は、個人情報の取得及び管理に必要な内部ルールを確立し、これを実施するものとします。

(2) 安全管理措置の実施

当財団は、利用目的の達成に必要な範囲で個人データを正確かつ最新の状態に保つことに努めます。また、個人データにつき、不正アクセス、紛失、改ざん及び漏えいなどに対する予防対策を実施し、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

(3) 個人情報保護管理者等

当財団は総括個人情報保護管理者を定め、個人情報保護の実現のための体制を整備し、管理するものとします。

(4) 従業者の適切な監督の実施

当財団は、従業者（役職員および財団との間に雇用関係がなく財団業務に従事している者を含みます）に個人データを取り扱わせるに当たっては、当該個人データの安全管理が図られるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。また、すべての従業者に対し、個人情報の保護を徹底させるために、定期的に教育・指導を行います。

(5) 継続的改善

当財団は、本方針の各条項を実践するために、継続的に検討を加え、見直し及び改善に取り組みます。

(6) 問い合わせ窓口

当財団における個人データの取扱いに関するご質問、本人個人情報の開示・訂正・利用停止・削除に関しては、下記の窓口にご連絡ください。

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 総務グループ 個人情報保護担当
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階
電話 045-221-0212 FAX045-221-0216

お取扱い時間：月～金曜 10時から17時まで（土日祝日はのぞきます）

7 個人情報保護方針の変更

本方針の内容は、当財団理事長が必要と判断した場合、予告なく変更することがございます。

8 施行

平成29年7月1日

9 附則

この方針は、令和5年4月1日から施行する。